

# 洪水保険における官民パートナーシップ

## - イギリスからドイツへの政策移転の可能性

ヘンデル・ナターシャ

キーワード: 水害リスクマネジメント、環境政策、水害保険、水害予防、官民連携

本論文はドイツにおける水害リスクマネジメントシステムについて、現行の手續を改善する目的の下、過去の水害経験を踏まえた進展について評価する他、同国での官民連携（以後、PPPとする）の活用可能性についても検討する。イギリスでは、公的セクターおよびイギリス保険協会との再保険パートナーシップである Flood Re が施行されている。問題は、イギリスにおける PPP に類似した再保険メカニズムをドイツで構築することが、水害保険の普及率を高め、または当該保険のコストを低下させることに寄与するかどうかである。本論文の目的は、Flood Re のようなシステムのドイツの自然災害保険市場への適用可能性について、論争を踏まえて吟味することである。

先行研究については、ドイツの水害マネジメント、近時の水害史、自然災害保険を中心とするドイツの保険システム、これらの事項に関して今日行われている議論の理解および描写を目的とし、また水害マネジメントにおける枠組みを説明する目的で、分析を行った。これらを踏まえて、イギリスの水害保険システムが今日のドイツのシステムに適合するか、また、Flood Re に類似したシステムを現状のドイツで機能させるにはいかなる状況が必要か、どのような変更が必要とされるかについて、議論を行った。

本論文は、イギリスにおける半強制加入方式の水害保険に沿うような水害再保険システムの導入について、民間人が水害予防手段として同保険に加入するインセンティブとして州による補助金の利用と共に、ドイツに提案する。元のイギリスの Flood Re スキームには、民間家庭が私財への水害の予防手段を講じることへのインセンティブを何ら与えなかったという欠点があったが、本論文ではこれを補うために、こういった民間家庭が私財への水害の予防手段を講じる際の保険プレミアムの支払いに充てるために、州から補助金を受領し得ることを提案する。